

その他の事前提出書類

(1) 施設の運営に関する書類

- 運営規程 ※変更届が未提出の場合
- 重要事項説明書（ひな型）
- パンフレット、広告等
- 運営推進会議の記録 ※未提出分がある場合
- 自己評価・外部評価の結果、目標達成計画 ※未提出分がある場合
- 身体的拘束の説明書及び同意書（ひな型）

(2) 従業員の雇用及び勤務及び内部研修に関する書類

- 勤務シフト表（直近3月分）
- タイムカード履歴（直近3月分）※ない場合は出勤簿で代用可
- 年間研修計画及び訓練計画（今年度と前年度分）

(3) 各種計画、指針等

- 感染症の予防及びまん延の防止のための指針
- 業務継続計画（感染症／災害）
- 虐待防止のための指針

※写しを提出することが難しい書類（計画・指針等、枚数が多いもの）は、原本を本市へ預ける方法でもかまいません。ただし、返却は運営指導当日になるためご注意ください。

※計画・指針等を直近の訓練・研修で使用する場合など、原本を預けることが難しい場合は、当日確認させていただきますので、提出を省いてもかまいません。この場合、事前に担当へご相談ください。